

令和3年11月19日

各 位

法人職員の麻薬および向精神薬取締法違反等の容疑による書類送検について

今般の報道等にもありましたとおり、令和2年8月、公立玉名中央病院で発生した処方箋偽造事案に関して、麻薬および向精神薬取締法違反等の容疑で、九州厚生局麻薬取締部等によって、当法人職員1名が書類送検されました。

このことは、社会からの信頼を失墜する行為であり、市民の皆さま、くまもと県北病院をご利用の皆様、関係者の皆さまには、多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを、心から深くお詫び申し上げます。

現在、捜査機関による捜査中ですので、捜査に全面的に協力するとともに、刑事手続の推移を注視しながら、今後の対応を慎重に検討してまいります。

当法人としましては、今回の事態を厳粛に受け止め、当該診療科の診療体制の変更を含めて対応してまいります。

また、二度とこのようなことを起こさぬよう、役職員一丸となり、コンプライアンスの徹底とガバナンスの強化に向けて、全力で取り組んでまいります。

令和3年11月19日  
地方独立行政法人くまもと県北病院  
理事長 山下 康行  
病院長 田宮 貞宏